

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第2回美幌町総合計画審議会 第3部会
開 催 日 時	令和4年10月27日(木) 18時30分 開会 20時20分 閉会
開 催 場 所	役場庁舎2階 第2会議室
出 席 者 氏 名	【第3部会委員】 中川委員、田中委員、漆原委員、早坂委員、渡部委員 【町】 後藤経済部長、橋本農林政策課長、伊藤耕地林務主幹、 午来みらい農業課長、影山商工観光課長
欠 席 者 氏 名	
事務局職員職氏名	政策統計グループ 稲場主事
議 題	第6期美幌町総合計画基本計画(後期)素案について 基本目標3・4
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第6美幌町期総合計画 基本計画(後期)素案 ・ 第6期美幌町総合計画(平成31年度～令和4年度) 基本計画(中期)評価結果報告書 ・ 第6美幌町期総合計画 中期(平成31年度～令和4年度)評価結果 ・ 第6美幌町期総合計画 後期(令和5年度～令和8年度) 施策及び事務事業シート
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
稲場主事	<p>開会</p> <p>皆さんこんばんは。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。これから、総合計画後期策定に向けた部会審議を始めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、簡単に第三部会の委員の皆さまと役場の説明員をご紹介しますいただきます。</p> <p>（第三部会委員、役場説明員を紹介）</p> <p>それでは審議に移りたいと思います。今回の進め方ですが、議事進行に関しては中川部会長に進めていただきます。行政からの説明に関しましては、基本的にA4フラットファイルの後期素案をベースに説明をさせていただきますたいと思います。素案の中でも、赤字になっている箇所が基本的に修正点でありますので、中期からの変更箇所で軽微な文言修正や基本的に方向性の変わっていないものに関しては省略させていただきます。時間も限られておりますので、簡潔に説明を行っていきたいと思います。</p> <p>説明につきましては、各施策区分、3-1や3-2というように分かれているのですが、そこを区切りにして説明をさせていただきます。都度区切ったところで質疑応答を設けますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは説明に入りますが、説明員の調整の都合上、65ページ3-3、林業の振興から始めさせていただきますので、よろしく願いいたします。中川部会長、よろしく願いいたします。</p>
中川部会長	<p>改めまして、よろしく願いいたします。私は商工会議所の副会頭という立場で参加させていただいております。生業としては、三星運輸という会社と芙蓉建設という建設業をしております。経済部所管事業は専門的ではありませんけれども、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>前回、役場の方から一通り総合計画についてのご説明を受けたと思うんですけども、一回ではなかなか理解は難しかっただろうなと私自身も含めて思っております。ただ、今回の第6期総合計画というのは11年間の計画で7年が経過し、前期・中期・後期となっていて、その中期が今年度で終わり、今回やるのは最終4年の後期ということで、基本的にはこの大筋は変えずに中期までの反省点・進捗状況を踏まえて後期計画の見直しに着手するので、そこに対する皆さんのご意見を求めたいということですので、どうかご理解をしていただきたいと思います。</p> <p>この総合計画というのは、役場の中で最上位の計画でございます、ここに書いてある文言というものが非常に重要で、この後の予算編成や補助金の申請にも影響が出てきます。この計画を全部読み込んで理解して発言いただくのが一番いいんだろうなと思いますけれども、先ほども話したとおり、すでに7年経過して最終の見直しということですので、この計画自体を大きく見直すことはなく修正を加えて、そこに皆さんのご意見をお伺いしながら変えていくと。</p> <p>私、第6期総合計画の策定時にも関わったんですけども、その時も私は理解不能の部分がたくさんありましたが、よく読むとこの総合計画は</p>

後藤経済部長

よく出来ていまして、コンサルが深く関わって作った計画ではあるんですけど、悪く言うところの町でも通用するようなものになってございます。美幌町の特色がいくらか入っているものの、逆に言えばそれだけよく出来ているもので、何かやりたい事業があった時に足かせになるということがなるべく無いように、広く網羅させているなというふうに個人的に思っているところです。

今日は、私どもの受け持っているのは、経済部門と建設部門ですけども、3回の会議を予定しており、そのうちの1日は予備日に当てたいとの意向ですので、2回で審議を進めていきたいと思っております。今日は、施策番号3-1から3-8、4-3について、農林政策と商工観光政策を取り上げたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。わからないことやこれはおかしいんじゃないかと思うことがあれば、ぜひ積極的に発言してください。私自身も全部を理解できていない部分がありますので、ぜひ活発なご意見をお寄せください。

それでは、後期素案の65ページの説明をお願いいたします。

3-3 林業の振興

それでは3-3の林業の振興についてご説明させていただきます。まず、現状と課題につきましては、基本的には中期と同様となっておりますが、下から3行目について若干ご説明をさせていただきます。「環境意識の向上により森林づくりに参画する機会が増えてきたことから、木質バイオマスの利用促進を図るとともに、木質エネルギー（ボイラー、ストーブ、発電等）の普及など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みが必要です」というふうに追加しております。こちらは、令和4年3月2日に本町がゼロカーボンシティ宣言を行っておりまして、そのことからこの文言を追加しております。

ゼロカーボンシティ宣言について若干ご説明させていただきますが、2020年10月に国は2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されております。これに基づいて北海道におきましてもゼロカーボン北海道が表明されております。これらの背景から本町におきましても2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指すことを宣言しております。それにより文言を追加させていただきます。

1枚めくっていただきます。66ページになります。施策について修正点をご説明させていただきます。

(1)の森林の整備につきましては、③の言い回しを修正させていただきます。

(2)につきましては、こちらの方は①ですが、森林認証林の拡大に保持を追記しております。施策の内容につきましては、非認証材との価格差の付与による認証林の拡大を図るとともに、認証林の保持に努めますとしております。

(3)ですが、経営の近代化・効率化の推進、こちらは③になりますが、新規に追加をしております。こちら、町内の森林の安定的な森林整備の推進ということで森林法ですとか森林経営管理法に基づく施策でございます。財源は森林環境譲与税を活用して事業展開していくことで、目的としましては人材育成ですとか、担い手の確保、木材の利用促進などを目的としてこちらの事業を進めていくということでございます。施策の

	<p>内容ですが、林業従事者等への就業支援や小型機械の購入支援を行うことにより、町内の安定的な森林整備の推進及び多面的機能の発揮を図りますということです。</p> <p>続きまして(4)森林の有効活用でございます。①未来を拓く森作り事業の推進ということで、先ほどご説明しました通りゼロカーボン宣言を行ったことから、こちらの方はゼロカーボン・SDGsなどということで追記しております。続きまして③です。公共建築物等における地域材利用の推進ということで、こちらも新規に追加しております。施策の内容についてですが、脱炭素社会に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、地域材利用の先導役として町が整備施工する公共建築物等における地域材の利用を推進しますということです。</p> <p>次のページの(5)は文言の追加でございます。修正点につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
中川部会長	<p>ありがとうございます。今のご説明でお分かりいただけたでしょうか。質問をお受けしたいと思えますけれども、わからなかったところだとか、これどういう意味ですかということも含めてですね、何かご意見があったら伺いたいんですけれども。</p>
渡部委員	<p>ちょっと教えて欲しいんですけれども、ここで言っている林業の出荷量とか下にあるんですけど、これは国有林、道有林、民有林とかあると思うんですけども、町で言っている林業というのは民有林を指しているのでしょうか。</p>
後藤経済部長	<p>FSC認証材の出荷量ということです。</p>
渡部委員	<p>これは民有林も含めてですか。国有林も同じなんですか。</p>
後藤経済部長	<p>国有林はFSCの認証を受けていないと思われまして、民有林と町有林になります。</p>
渡部委員	<p>国有林と道有林は外れているっていうことで。</p>
後藤経済部長	<p>道有林はSGECという国内認証を取っているはずなんですよね。現状と課題の真ん中ぐらいに、「本町のFSC森林認証を推進し」という部分も記載しておりまして、本町は国際認証を推進しているということで、その出荷量という考え方になります。</p>
渡部委員	<p>あともう一つ。指標で町内における認証材の出荷量とありますが、例えば平成26年の指標値は単年度の出荷量ですか。それとも累計値ですか。</p>
後藤経済部長	<p>計画策定時の平成26年度、単年度の出荷量です。中期実績で6,650㎥ということで、数字的には推進されているということになります。</p>
中川部会長	<p>漆原委員、何かございませんでしょうか。</p>

<p>漆原委員</p>	<p>なかなかよく調べて良く出来ていると思います。現実的に言うならば、どの分野も同じだと思うが一番の課題は人手の問題で、森林環境譲与税を活用して対策をしてくれてはいるんだけど、現実的に人がどんどん入ってくれるような仕組みにならなかったら、仕事が仕事なのでなかなか嫌われますよね。都会と違って田舎は相当人が集まりにくい。働く人が何となく刺激を感じるようなものがなかったら、人が集まらないのかなと思っている。基本的に去年からのいわゆるウッドショックのおかげで値段が上がっているから、北海道の林家はみんな潤っていると思う。今度、値段が下がるというのが出てきましたけど、北海道の輸入が上手いかないので北海道の材を使いたいという要望はあるが、現実には人がなくて材を作れない。地元も近隣も人材不足で悩んでいる。産業の発展には人の確保ができなかったら大変かなと。</p>
<p>後藤経済部長</p>	<p>人手不足の部分は、どの業界にもある話だと認識しております。そこで施策の(3)の③、先ほど森林環境譲与税の部分ですけれども、林業従事者等への就業支援ということで、来年度からこの制度を実施するということになっておりますので、事業を進める中で効果を検証しながら、十分に満たされているのか、まだ足りていないのか、その辺もこの総合計画の後期の中でしっかり検証しながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>経済部と森林組合は日頃から色々な打ち合わせをされて、計画の文言は別にしても非常に大事な部分だと思う。町長もゼロカーボンシティ宣言をしたこともあってこの分野のことに力を入れていると思うので、非常に大事な施策なんだろうなと思っていますので、特に人材の部分は町外の移住者とか、様々な事業を組み合わせながら、農業も我々のような業界も本当に人材は不足しているんだけど、林業は特に懸念されている部分かもしれない。</p> <p>文言等については、今のご説明でよろしいですか。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>(2)の②FSC森林認証取得等による地域材ブランド化ということで、認証で地域ブランド化を目指していきますということなんですけど、現在物産館にも認証材を使った商品がいくつかあるんですが、どれも値段が高いんです。気軽に買って帰ろうという金額じゃないので、ブランド化するのであれば気軽に買って帰ろうかなという価格帯のものを作れるようにしてあげられる補助金などがないと、たぶん現状と何も変わらないんじゃないかなと。具体的に何って言われると思いつかないですけど、置戸のように様々な事をやって、地域的に認証されればいいんでしょうけど、一気にそうはいかないので、単純に一つ思うのが、認証材を使った鉛筆でも作ったらいいのかなと。2,000円の鉛筆と言われると買わないので、せめて300円か500円でいいので、普通のサイズのものだと久山さんで買ってくださいと言う感じになりますから、ちょっと大きめのもの。それを単純に売るでもいいですけど、地元の幼稚園とか保育園とかに配ったりして、浸透を図っていく。そのような取り組みを町内外に示すことが、ブランド化に繋がっていくのかなと思いました。</p>

後藤経済部長	<p>基本的にFSC森林認証の地域材のブランド化という大きな部分につきましては、住宅建築に関しては普通材と認証材の差額分を補助金を出して、そこで出荷量を増やしていっているということになります。6,650㎡というのがほとんど住宅材でブランド化されていることになります。</p>
中川部会長	<p>FSC認証材の流通に関しては行政もそのような補助金を出して取り組んでいると思うが、ブランド化している部分での取り組みとしてはどうなんですか。</p>
後藤経済部長	<p>町で取り組んでいるのは誕生祝いということで、1歳の誕生日を迎えた全ての子どもたちに認証材を使ったおもちゃを選んでいただいて、木育の考え方を含めてですけども、お配りしたりですとか、小学校に入学する時に認証材のペン立てを全員にお配りしたりとか、基本的には今進めてやっているところです。</p> <p>言われる通り、町内の企業さんで認証材を使って製品を作って販売しているのは、確かに金額は結構張っているのは事実ですので、その辺も今後どのような支援ができるか、価格を下げるような支援などを含めて検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
中川部会長	<p>提言として心に留めていただければと思います。確かに近隣の津別町や置戸町は広く認知されている取り組み、町の産業に深く関わるものという理由もありますが、そこに比べると美幌はまだ始まったばかりということかもしれませんので、今言ったような提言なんかも部内で検討していただければと思います。</p>
漆原委員	<p>このFSC森林認証制度は、国際的な認証制度ですごく厳しいもの。カラマツに野鼠駆除の空中散布は出来ない。この辺はカラマツが多くて、カラマツの若齢林はネズミの餌みたいなものなので、こんなこと言ったらあれだが、森林組合としては取り組んでいない。木が15年ぐらいまで大きくなるとネズミの被害は少なくなる。木が小さいときから認証制度に取り組んでいないのが民間林で、取り組んでいるのが町有林というのが現実。この辺が林業経営者にしても課題なので、その課題を払拭することが出来れば取り組みとしてはいいなと思う。</p>
後藤経済部長	<p>鼠剤については、様々な見解が今出てきているので、ここ数年でどういう形になるかと注視しているところです。FSC森林認証制度は国際認証制度なので、その辺が課題に挙がっているところではあるんですが、FSC認証を取っていることによって、今、企業の森づくりというのをやっています、多くの企業の方が美幌町の山に寄付をしていただき、植樹をしていただいて、循環させるという形をとっている、国際認証を取っているという強みになると思うんですね。先日もJALですとかあいおいニッセイ同和損保さんですとか、ロイヤリティマーケティングですとか、色んな企業からゼロカーボンやSDGsの観点から注目を浴びているのは間違いありませんので、組合長から言われた部分、課題もありながらしっかり進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

早坂委員	今とってもすごいことをやっているというのは分かったんですけど、それが要は浸透していないっていうのが問題なので、それだけ世界から注目される、国内から注目されるのであれば、何でもっとマスコミに対して取材行為とかテレビで流してもらおうとかしないんですかね。
後藤経済部長	取材は報道関係者に案内を出して取材もしてもらっています。
漆原委員	関係者に関する浸透は出来ていますよ。森林組合は組合員に通知はしているし、町も毎年文書で通知していますよね。
中川部会長	美幌だけ突出してこのような取り組みが行われて企業の活動が活発に行われているんですか。近隣自治体も同じような状況なんですか。マスコミに流したところで美幌だけが突出しているなら取り上げていくれるかもしれないけど、同じ様な状況なら取り上げてもらえないのでは。
後藤経済部長	国際認証を取っているのは美幌町と下川町の2町です。これは、北海道でも注目されている部分です。先程の協定を結んで寄付をいただいて植樹してというのは全て報道に案内を出して毎回新聞にも出ています。あと、町のホームページで企業の森にも出したりとかですね。もっと必要だという部分はあると思いますので、その辺も今後注意してやっていきたいと思います。
渡部委員	東京農大の黒滝教授との間で、私の記憶違いなら申し訳ないですけども、町と東京農大の間で何か協定を作ってまさにこの認証制度を何かやっていきましょうっていうような記事を読んだことがあるんですけど、その辺はどうなんでしょうか。
後藤経済部長	本当の初めの時ではないでしょうかね、今の町長が経済部長でやっていた頃だと思うので。
渡部委員	一生懸命やっていたなっていうのがあるんだけどね、やはり情報発信が、早坂委員がおっしゃるように少し不足しているんじゃないかなって私自身感じました。漆原委員はやっているんだよって話なんですけど。一般の人にはちょっとわかりにくいかな、それだけ努力されているのに見えていないということは。
後藤経済部長	1歳の子どもにも全員に美幌町のFSC認証材で作ったおもちゃですよっていうこともお母さんに説明しながら渡している部分もありますし、小学生についても国際認証の木なんですよっていうことを説明してお渡ししているんで、やれる範囲内の場で今まではやってきたんですけど、そこに対するご指摘があるようでしたらしっかりですね、これからもっと宣伝していきたいと思います。
中川部会長	北海道内に何か所もない取り組みなんであれば、もう少し町民が認知できるぐらいのものがあればいいなと思いますね。
漆原委員	僕は管内的にも全道的にも美幌は頑張っている方だと思います

<p>中川部会長</p>	<p>よ。</p> <p>こういう会議に出て分かることもありますんでね、町民の方々にも理解していただけるような発信の仕方を今後考えていただければと思います。</p> <p>時間の都合もありますので、次よろしいですか。</p> <p>では、4-3 治山・治水対策の推進の説明をお願いします。</p>
<p>後藤経済部長</p>	<p>4-3 治山・治水対策の推進</p> <p>4-3 治山・治水対策の推進ということで、基本的には変更ありません。87ページの(3)治山対策の推進は文言整理を行っております。よろしくお願いたします。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>ありがとうございます。基本的には文言を多少修正したということで、大きな変更ではないというご説明ですけれども、ご質問などあればお聞きしたいと思います。</p> <p>(なし)</p>
<p>中川部会長</p>	<p>よろしいでしょうか。時間の都合もありますけれど、後ほどでも質問を受けたいと思いますので、終わった部分でも気になる点がありましたら教えてください。では、先に進みたいと思います。</p>
<p>後藤経済部長</p>	<p>3-2 農業の振興</p> <p>3-2 農業の振興でございます。こちらにつきましても基本的には中期と同様の考え方で進めていくことになります。</p> <p>62ページになりますが、一つ施策の区分を追加しております。(3)の新たな農業の展開ということで⑤農村ツーリズムの推進、こちらは、元々1-3になるんですけども、国内交流の推進で掲げていた施策になりますが、観光まちづくり協議会というところが事務局となってやっていたんですけども、こちらの協議会が解散しまして、今後はみらい農業センターが事務局となりまして事業を行うこととなったことから、こちらに移動させております。施策の内容につきましては、修学旅行生等を対象に農業体験や農村生活の場を提供し、都市間農村交流を図る美幌版農村ツーリズム事業を農業者や関係機関と連携しながら展開することで、地域農業の魅力発信を強化するとともに新たな農業収益策としての確立を目指しますということです。</p> <p>続きまして、63ページになりますが、(7)でございます。施策の区分、施策の内容を整理しまして、修正を行っているものでございます。以上、よろしくお願いたします。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>ありがとうございました。今日は農協さんもいらっやっています。農業は美幌の経済にとって大事な部分ですので積極的なご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>田中職務代理者</p>	<p>農村ツーリズムとちょっと関係する話なんですけど、人材確保という面から見ましても、農協も外国からの実習生ですとか派遣会社、主に北見</p>

	<p>が多いんですけど、そういうところを頼って何とかやりくりしているという状況があるんですけども、意外とそういう人を頼もうと思うと住まう所がなかったりするんですよ。例えば、短期でアルバイト、夏だけ来たいという人が入れるアパートはこの町にはないんですよ。都会であればウィークリーマンションとかあったりしますけども。そういう面とかも考えて、例えばツーリズムをやるとかっていうことも全部含めてしまえば、そういう住環境と言いますか、そういうものをちょっと充実させていただけると、美幌農協も使わせていただけるのはありがたいし、うちの農協でベトナム人の実習生っていうのが12名なんですけども、それも段々集まらなくなってきたんですよ。色んな国の取り合いみたいになっているもんですから、当然、日本に来なくても他の国で働いてという人がいっぱいいらっしゃるんですよ。農協としてもせっかく始めた事なので、環境を良くしたりとか、何とか日本の北海道で働いていただく人達を確保して続けていきたいんですけども、もちろん国内で働きたいという人がいれば当然ありがたい話ですし。</p> <p>ちょっとそういう視点っていうのを持って頂ければと思います。</p>
後藤経済部長	<p>以前から住環境の問題は他の企業さんから色々相談というか、問い合わせとかあったりしていたのが現実で、ただ町でそれを建てるっていうのはたぶん厳しいんだろうなとは思っています。ですので、例えば民間がもしそういう施設を建てる場合に何か支援するだとか、そういった部分もあるのかなと当時考えていたんですけども、今いただいたご意見ですね、しっかり精査して検討していきたいと思っています。よろしく願います。</p>
中川部会長	<p>短期滞在型だとそういうものがあると助かりますよね。</p>
田中職務代理者	<p>多目的に使えるようなものがあればいいと思います。特に外国人の方だと、一般のアパートにはなかなか入れなかったりするんですよ。周りの方も気にするということがありますし。</p>
稲場主事	<p>令和2年度に移住体験住宅を民間整備というのを行いまして、3棟を整備した経過があります。そこは移住体験がメインなんですけど、移住体験として入っていない期間はオーナーの方で自由に使ってもらって構いませんよというふうにしているんですよ。たぶん、今月までだと思うんですけども、北見通運さんが外国人人材を使うために、その場所を活用したりもしてまして、広域連さんにもご紹介させて頂いたりもしています。企業ニーズがあるのは僕らも聞いていますし、かと言ってどれだけ増やしていくかっていうのは当然あるんですけど、ただ、それも空き家を活用した施策なので、空き家の利活用となれば、町としても住環境を綺麗な状態に持っていける部分もあるので、企業ニーズと移住施策、空き家対策も絡めて今後考えていきたいと思っているところです。</p>
中川部会長	<p>そういうニーズがあって、かたや空き家対策ということであれば、上手くマッチングさせて取り組んでいったらいいんじゃないかなと思いますね。これは町長が推進しているホテル事業とは別の分野だと思いますので、そういうふうになったらいいかなと本当に思いますね。先程も漆</p>

<p>田中職務代理者</p>	<p>原委員も言っていましたけど、人材の確保は本当に深刻で、それに対して少し安くて清潔な住環境を提供できるっていうのは非常に大切なものなので、我々も一生懸命努力しますが、ぜひ役場でも取り組んでいただきたい。ただ、皆さんもそのような要望があるということの日頃から経済部と意見交換をしながら、今まで以上にお互い必要な情報を交換しながら施策を進めていったらいいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>農業は非常に多岐にわたっていますけど、修正点は少ないです。美幌町の経済にとっても大事な部分だと思いますので、全般にわたって質問を受け付けたいと思いますが、皆さんございませんか。</p> <p>あまり言いすぎるのもなんですが、コントラクター事業というのと採種圃の問題っていうのがあるんですよ。この辺のご説明をさせていただいて、その辺をちょっと皆さんに分かっていただきたいと思うんですが、コントラクター事業なんですが、うちの農協ですね、加工イモっていう主にポテトチップになるんですけども、大きな事業を組みまして3年目になるんですが、やはりさっきの人手不足とも絡みますが、意外と利用したいという方が多いんですね。畑の面積が大きくなってくると、畑の忙しい時にこういう事業を利用するという。恐らく、これから先もっと増えると思うんです。現在イモだけですけども、先のことを考えると、今、それぞれ個人が何件かでやっている麦の大型コンバインですとか、もしかしたらもっと大きな枠組みで集団化して効率化を図るとか、そういうこともこの先は出てくるような気がするんですよ。これはちょっと大きな柱だということで認識していただきたいなという意見です。</p> <p>そして採種圃の話なんですが、採種圃っていうのは関わっている方は当然分かるんですが、非常に法律とか規制とか色々ありまして、作るのが大変なんですよ。特に美幌農協は先ほども言った加工イモとかが多いんですが、取引先は量を増やしてくれという声をいただきます。ただ、イモの場合、種を自分の町で作らなきゃいけない。で、作るのがどんどん減っていくということで、増やしたくても増やせないという状況がここ何年か続いているんですよ。これはうちの町だけじゃなくて大体どこの町もそういうことになっているんですけども、もちろん農協としてもなんとかしなきゃならない。本当にイモを作れなくなったら大変な話なので。いよいよなったら農協で農地買って農協で作れとか、そういう話まであちこちで出ているような状況です。なので、今頑張って種芋を作っている方々に何とか支援しなきゃならないと思ってはいるところですけども、ちょっとこの所も色々お力添えいただきたいなと思っています。</p>
<p>後藤経済部長</p>	<p>コントラクターの部分も今の採種圃の部分も担当の方でも常に課題として挙がっている部分ですので、その辺の認識は持っております。どういったことが今後必要になってくるかも含めて農協さんと担当の方とお話をどんどん進めていきたいと思っています。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>ちょっとわからないので教えてほしいんですけど、農家の方はどうして種イモを積極的に作りたがらないんですか。</p>

田中職務代理者	とんでもなく手間がかかる。雑種が入っちゃうとまずいし、病気が付いているとまずいということで、イモの場合は畑に入れたときから病気になるものは全部抜いて、野良生えて言って去年や一昨年のイモが生えてくるのもあるんですけど、それも抜く。やっぱり人が畑に入って取らなきゃどうしようもないんですよ。
中川部会長	なるほど。種イモが増えればビジネスチャンスが広がる可能性があるかと、生食用や加工用も沢山作れるように広がっていく可能性はあると。
田中職務代理者	可能性にはあります。ただ、増やしたからと言って保管できる場所もないし、運ぶ手段もないし、色々課題はあります。
橋本農林政策課長	種イモの関係なんですけど、今、10戸ぐらいの農家さんで作っていると思うんですけども、新年度に向けて農協の担当者の方と何が出来るかっていうことで詰めさせてもらっていますので、よろしくお願いします。
田中職務代理者	畜産の関係だったんですけども、特に最近、畜産農家は飼料の高騰で本当に大変な状況に陥っているので、農協としても精一杯支援して何とか廃業する人が出ないようにと思っているところなんですけど、畜産の振興の部分で、農政グループの方は分かっているかなと思うんですけど、性別別精液の利用促進に努めますという一文があるんですけど、この一文があるとこれにしか使えないというちょっと弊害みたいなものがありまして、優良な乳牛を残していくためには色んな方法がありますので、これにこだわった予算配分というのはあまり農家さんも喜んでいないと言いますか。
橋本農林政策課長	実はこの利用も段々落ちてきてしまっていて、別な事業に振り替えて新年度予算を考えていますので、こちら何かアドバイスをいただけたらありがたいです。
田中職務代理者	畜産振興の分野は自給飼料を何とかするとか、色んな支援の仕方があるのかなと思っています。
中川部会長	今言われた方向に予算を振り分けたりするのに、文言はこのままでも問題はないですか。修正した方が良いですか。
田中職務代理者	無い方が自由度はあります。文言があるとそれ優先でやらなきゃいけないみたいなイメージがついちゃうのかなと。
中川部会長	それでは、ここの部分は宿題にします。生産者としては文言が無い方が自由度が高まるのじゃないかというご意見ですので、検討いただいて次回の会議で役場としての結論をお願いします。 他、皆さん農業の分野に関してありませんか。
渡部委員	畜産振興のところで、特段計画にはないんですけども、TMRセンターという農家が飼料を共同で管理して、それをそれぞれに配合した形で

田中職務代理者	<p>農家さんに持っていくというのを佐呂間町かあと何カ所かでやっているんですけど、美幌町的にはそれほど規模が大きくないから無いのか、あるのかどうかもちょっとわかんないんですけど、配合飼料をそれぞれに合わせて持っていくという形はあるんですか。</p> <p>大きなものは無いですね。大体が自賄い。ただ、本当に色んな所がありますから、それこそ餌が国産の餌で何とかしなきゃならないっていうんで、例えば、この間視察に行った所では、焼酎工場で搾りかすをTMRの原料として出すんで、そういう工場を作るとか、その周りの畜産農家と連携してそういう働きをするみたいなことはやっていますよね。</p> <p>ちょっと美幌は畜産農家が散らばっているので、状況的にもそのような動きを取りづらいところはあったりします。</p>
渡部委員	<p>税制上の優遇措置もあるもんだから、その施設を作ると。過疎法による交付税の算定の対象にもなっているんでね。そういう制度を活用する形も頭の隅に置いていただければと。</p>
田中職務代理者	<p>色んな形でそういう家畜の餌を作るっていうのはこれから出てくるかもしれない。</p>
渡部委員	<p>労力軽減で農家の人にとってはすごく助かっているということを聞きましたので、ただそれだけの話です。全体にどうのこうのって訳ではないので。</p>
中川部会長	<p>皆さんどうでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
中川部会長	<p>では、3-1 雇用の拡大、安定の説明をお願いします。</p>
後藤経済部長	<p>3-1 雇用の拡大、安定</p> <p>3-1 雇用の拡大、安定ですけれども、こちらにつきましては、修正点はございません。指標の部分で、町内に進出した企業ということで、この間に2社の企業が町内に企業誘致ということで進出していただいております。1社がグレインカンパニーという会社で、もう1社がグローバルスターという会社が町内に進出されております。あと、起業家件数につきましては20件ということで順調に推移しております。季節労働者につきましても通年雇用置き換わっている部分もありまして、人数は減っております。以上、よろしく願いいたします。</p>
中川部会長	<p>ありがとうございます。指標の実績を入れたということですけども、広くご質問をお受けしたいと思います。ございませんでしょうか。</p>
渡部委員	<p>企業誘致に繋がる情報の収集と、特段ここで色々こういう活動されてますって話なんですけど、企業立地促進条例だとか過疎法に基づく企業誘致に関する文言は一つもないんですよね。これは、町税務課がやればいいという感じなんですか。例えば、ホテルとか税制上の免税措置があ</p>

	<p>る。そして町で免税してもその分は国からもらえる制度になっている。その辺の租税法上の優遇措置だとか、せっかく来てもらうのにこういうことで免税になりますよとか、土地についてもこうなりますよとかね、そういうアプローチが何も入っていないんじゃないかなと。</p>
中川部会長	<p>ご指摘というか、ご提言ですね。</p>
後藤経済部長	<p>それぞれの条例だとか事業についてはここには記載していないんですけども、その部分はしっかり企業さんにも情報提供していますし、ホームページとかも含めて分かるようにはしております。この総合計画の作り方自体が事業名を掲載する作りにはなっておりませんので、そこはご理解いただければと思います。</p>
影山商工観光課長	<p>一点よろしいでしょうか。総合計画後期素案の71ページをお開きください。(3)工業の振興がございまして、④の技術改善に対する支援整備促進になりますけど、こちらに過疎法等の適用による設備の新設又は増設に対する固定資産税の課税免除規定により設備導入促進を図りますということで記載させていただいておりますので、ご参考までにご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
渡部委員	<p>了解しました。</p>
中川部会長	<p>ちなみに工業の振興の部分にしか使えないんですか。</p>
影山商工観光課長	<p>過疎法の方が製造業と情報システムの部分も一部追加となったんですけど、基本的には美幌町では製造業が対象となろうかなと。</p>
渡部委員	<p>旅館業はどうでしたか。</p>
影山商工観光課長	<p>旅館業も対象になります。</p>
渡部委員	<p>なりますよね。だからホテル建てるんだったら対象になるはずなんです。4年ぐらいですか、美幌町が過疎法の該当地域になったのは。</p>
影山商工観光課長	<p>はっきり申し上げられないんですけども、確か平成26年とか平成27年とかその辺りだったと思います。</p>
渡部委員	<p>すごく不思議に思いました、正直。他の町はみんな過疎法の適用地域になっているのに。他の事情で過疎法の適用になってないか、そうじゃなかったのかもしれないですね。 他の業種もありますので、その辺、税務課とよく相談されたらよろしいんじゃないでしょうか。</p>
後藤経済部長	<p>過疎指定を受けないと適用されないなので、その条件で平成26年ぐらいで美幌町は過疎指定を受けたということになります。</p>
中川部会長	<p>総合計画はその前から走っちゃっているんで、その時点でこの修正を</p>

後藤経済部長	加えているっていうことですよ、この部分に関しては。 適用を受ける前は当然この制度を受けられませんので。
中川部会長	他、雇用の拡大、安定についてよろしいでしょうか。 (なし)
中川部会長	次に進みたいと思います。3-4 新エネルギーの推進 をお願いします。
後藤経済部長	3-4 新エネルギーの推進 3-4 新エネルギーの推進でございます。こちらも現状と課題につきまして、追加、修正をさせていただいております。 下から2行目になりますけども、先ほどご説明いたしましたゼロカーボンの部分について、追記をさせていただいております。よろしくお願いいたします。
中川部会長	大きな修正はそんなにはないんですけども、ご質問をお受けしたいと思っております。 (なし)
中川部会長	よろしいでしょうか。先程申し上げたように、後で追加してご質問を受け付けますので、先に進みたいと思います。
後藤経済部長	3-5 商工業の振興 3-5 商工業の振興でございます。現状と課題につきましては、中小企業経営者の高齢化が進んでいるということで、下段にそのもんごんを追加しております。中小企業経営者の高齢化が進んでいることから事業承継に向けた取り組みを促進していくことが必要ですという部分を追加しております。 次のページ、70ページに関しては(2)商店街の魅力向上につきまして、若干言い回しを修正しています。よろしくお願いいたします。
中川部会長	ご説明のとおり加筆が一点と文言の若干の修正があるということで、大きく変更はありません。これに関しても、この修正点は別にしても総合的にご質問を受けたいと思っております。ございませんでしょうか。
早坂委員	(2)の④ 賑わい、集客施設などハード整備の推進ということなんですけど、推進している割には駅前が全然寂しいんですけど、何か考えていらっしゃるんですか。
影山商工観光課長	こちらですね、まず市街地の再整備というところで、平成27年度から2年間、にぎわいの駅構想ということで商店街の活性化について商工会議所と課題の整理を町も一緒に行ったところでありまして。その結果、商工会議所においては施設整備におけるコンセプトの構築や必要となる機

	<p>能など、連合商店会を交えた商工会議所の中で時間をかけて精査していく必要があるという結論に至ったところでございます。それを受けまして、町としましては市街地再整備はハード整備だけではなくて、ソフト施策と併せて考えていく必要がございますので、今後も商工会議所、関係機関と連携を図りながら考えていきたいということで、早坂委員がおっしゃたようにですね、ちょっと目に見えて推進ということではないんですけども、そういった経過がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>今のご説明で分かりましたかね。以前から町ににぎわいの駅を作ったかどうかという議論がずっとあって、こういう文言がないと進めることも出来ないっていうこともあって書き入れていただいていたということなんですけども、現状、私は商工会議所の代表ですけども、やっぱりきちんと商店街でもう一回意識・意見を統一して取り組んだ方が、地に足が付いた取り組みをした方が良いんじゃないかということで、今はまだその段階。経営者との懇談会をこれからやって、どういう設備、施設、ソフト事業が自分たちの商売にとって追い風になるのかを分析しつつやっているところ、町と連携してやっていこうという段階なんですけれども、おっしゃるように新町も含めたああいう整備が行き届いたところでも非常に賑わいとみると中々難しい状況になっていることは事実ですので、簡単な知恵で解決できるものというのは中々難しいとは思ひけれども、やはり諦めずに取り組んでいくことが必要かなと思ひます。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>10年後には変わっているんですかね。10年かけても変わらないってどういうことなんですかね。やる意味はないですか。単純にコンビニを一つ建てたらすごい人の流れ変わると思ひますよ。ファミリーマートはたぶん競合しないので、人が集まるだけで害はないんじゃないですかね。逆に駅前のところにウィークリーマンションでも建てたら、ものすごく人の流れ変わるんじゃないですかね。それを10年間何も考えないでやるより1回やってみてダメだったら考えたらいい。10年後、今と一緒にだしたら何やっていたんですかって言われなかなと。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>諦めずにやっていくことは本当に大事だなと思ひます。諦めちゃったら終わっちゃうので。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>諦めずやっても何も決まらなかつたらなんの意味があるんですかね。何も考えないでやった方が結果伴うんじゃないかな、考えてやるより。</p>
<p>後藤経済部長</p>	<p>ただ一つ、コンビニとかウィークリーマンションは行政が建てるものじゃないっていうのは明らかですので。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>それを何か誘致するための施策なり、誘致しやすくするための何かをしてあげたらいいんじゃないですか。何もしてないんだったらそんなことを言われても結局何もしてないじゃんってなるじゃないですか。10年経ってもあの駅前あの状態になっていたら10年間何やっていたんですかって感じですよ。10年って大きいですよ。僕が来て2年間あそこ何も変わってないですもんね。僕が初めてこの町に来てここに歩いて来た</p>

<p>中川部会長</p>	<p>き、人誰も合わなかったですよ。2万人住んでいるんでしょ。やばくないですか。もっと危機感持った方が良くないですかって思うんですけど。</p> <p>おっしゃる通りです。我々にとっても最重要課題の一つで、このままだと本当に商店一軒一軒が苦しい状況ではありますので、小さな施策一つでもいいから推進することが非常に重要なというふうには思います。これは本当に知恵を絞っていかなきゃいけないなど、取り組みを進めていかなくは私自身も感じているところです。</p>
<p>漆原委員</p>	<p>商店街はなんだかんだ人を集めなかったら金にならない。農業は国が保証してくれているのか、作ったら金になるっていうのはあるが、商店街はやっぱり人集めができなかったら商売になるませんよね。大変だと思ふな。一般の人は苦手分野だと思う。商店街の活性化が図られると、にぎやかになると良いと思うよね、昔みたいに。僕が小学生ぐらいのときだったらすごかったよね、なんだかんだ言って美幌は。</p>
<p>後藤経済部長</p>	<p>商工会議所ともですね、常にその部分、ソフト事業も含めて色々と毎年どういった事業をしていくかっていうのは常に連携を取ってやってはいるんですけども、なかなか打開策というものが無いんですけども、連合商店会の部分だとかも含めてですね、町として財政支援をしたりとかですね、継続してやっておりますので、今ご指摘を受けた部分も含めてですね、再度商工会議所、関係機関とも話し合いを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>何か中核店舗、小さな店舗でも集客力のある店舗があるとそれで人の流れがあるっていうのは反面事実ですので、例えば、昔の田村さん、今もたぶんそうなのかな、実は一番の観光産業で、一番町外からのお金を稼いでくれる企業さんたちでした。それから点香苑さんとかね。</p> <p>観光という別分野で発想されるかもしれないけども、実は外貨を稼いでくれていて、ちょっと本州から北見とか網走に来た人が美幌に有名な店があるからと言ってわざわざ立ち寄ってくれるような店舗でこういうものを核としてこのまちづくりをしていくとか、商店ももう少しね、したたかにとか。そんなようなまちづくりが必要なんだろうなというふうには個人的には思っております。</p> <p>今言ったコンビニだとか、ただファミリーマートというのは呼ぶことは出来ないんです、正直言うと。物流の観点や色々なことがあるので、この管内全域に寄って来なきゃいけないのでそう簡単ではないけれども、でもそういう発想が必要だということは、私も常々思っていますので、今日の会議とは別にね、こういう懇談は今後もしていかなきゃいけないなと思っています。皆さんも何か日頃から思うことがあればね、やっぱりそういう発言・発信できる場があればいいなと思います。</p> <p>他どうでしょうか。先に進んでもよろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>中川部会長</p>	<p>では次に進みたいと思います。</p>

<p>後藤経済部長</p>	<p>3-6 観光の振興</p> <p>3-6 観光の振興でございます。現状と課題につきましては、現状に合わせた内容に大きく修正しております。美幌町の観光資源の核となる美幌峠の入込客数は年々減少傾向にありましたが、平成26年からは回復の兆しが見えています。平成29年度には、国立公園満喫プロジェクトによる国の交付金を受け、北海道においては美幌峠園地及び外トイレの再整備を、町においてはレストハウス2階スペースに情報発信コーナーを新設するなどの整備を行いました。さらに令和4年度には商工会議所においてレストハウス1階店舗の全面リニューアルを行ったことで、更なる誘客が期待できます。また、令和4年度に阿寒摩周国立公園の周辺自治体と共同でゼロカーボンパークに登録されたことか、自然環境に配慮した脱短sな取り組み等によりゼロカーボン観光を推進します。これらの取組により、美幌峠の魅力を発信し誘客を図りながら、いかに街なかへ誘導するか仕組みづくりが課題となっています。他方、峠の湯びほろやみどりの村などの既存施設については老朽化が著しい状況にありますので、今後の施設の在り方を含めて検討していくことが必要です。というふうに大きく修正しております。</p> <p>基本的な考え方と指標の部分も下二つになりますが、一つ目が老朽化が著しい峠の湯びほろについては修繕計画を策定し、計画的な修繕を実施することにより施設の長寿命化に努め、今後の在り方について検討します。また、指定管理者と連携を密にしながら遊休箇所の有効活用にも努めます。次が観光分野における地域おこし協力隊及び元協力隊を中心に人材育成を進めます。というふうに修正しております。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>ありがとうございます。皆さんご存知のとおり美幌峠のレストハウスを大規模な改修をした関係で、大幅に文言を変えております。また、先ほどから出ているゼロカーボンの関係もあってですね、大きく修正しております。これに関しまして観光の振興全般にわたって結構ですので、ご質疑をお願いしたいというふうに思います。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>アイヌ民族のね、それに対する観光の対策って一言もなくて触れていない。確か、三、四年前にアイヌ民族の関係の補助制度があったはずなんですよね。だから白老でウポポイが出来たはずなんだけど、新聞を見る限りでは全く美幌で手を挙げた様子もないですよ。なぜ私がそんな話をするかと言ったら、私、美幌高校卒業して峠センターで半年ほど働いたことがあるんですよ。アルバイトじゃなくて正職員です。その時には、あそこの駐車場もいっぱい人がいたんですよ、昭和51年か52年の話。そして、あそこのレストハウスで広島商店って当時ありましてね、揚げいもが人気でバスから降りてみんなずらっと並んで、作ってますけど間に合わない状態になっていたんですよ。今は見る影もないんですけど。それで、アイヌ民族の木彫りの職人さんたちも美幌町にはいて、作っても作っても間に合わないぐらい売れていた。それが変わっちゃったんですけども。今はアイヌ民族の人を街であんまり見かけないと思うんですけど、私がまだ高校生ぐらいの時ならそこで働いていた人もいたんですけど、そして美幌の元町のところがね、管内のアイヌ民族の人たちを集めて、それが基となって美幌は発展してきたわけなんで、アイヌ民</p>

<p>影山商工観光課長</p>	<p>族の歴史だとかそういうものに対するものが一言も触れられていないのが非常に寂しい感じがするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。過去の話なんですかね。</p> <p>1点はまず補助制度ですね。委員がおっしゃられるように現在も継続して補助制度が残っていたと思います。やはり補助制度ですので、美幌町の中ですね、アイヌの方々の団体さんがあるんですけども、確か10人にも満たない人数の方々が高齢でいらっしゃるの、そういった方々がコロナの関係もあって活動がとても難しい部分があり、コロナになる前は色々研修ですとか積極的な活動をされていたんですけども、それが段々出来なくなってしまって、今も聞くとここによるとですね、なかなか打ち合わせと言いますか会議と言いますか、そういった部分で活動が終わっているという部分がございますので、総合計画に載せるか載せないかっていう部分では、大括りで観光の振興という意味合いで捉えていただければと考えております。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>よろしいでしょうか。でも私もそういう視点が抜けていたので、今、ご指摘を受けて少しハッとする部分がありました。載せることがどうなのかはちょっと、実際どうなんだろうね、他の市町村なんかでも総合計画にその辺のことを謳われているんでしょうかね。私は認識していないんですけども。</p>
<p>影山商工観光課長</p>	<p>推測で恐縮なんですけど、例えば先ほどおっしゃったように白老町のウポポイのようにあそこまで大きいものは恐らく総合計画にもあるのかなとは思いますが、あとは平取町さんとか元々その活動が活発な地域についてはもしかしたら載っているかもしれないんですけども。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>私、どうして辞めちゃったかという、冬になったらまるっきり観光事業というのは仕事がないんですよ。今はやっていますかね。冬になったらほとんど閉鎖して、美幌だけじゃなくて北海道全体がね。今は流水観光で人が来るようになったんですけど、まるっきり冬になったら仕事がない。そして、一緒に働いていた人たちも、観光写真みたいなこともやっていたんですけども、冬になったらみんな内地の方に行ってしまった。私、親もいるもんだからそういう訳にいかない。それで辞めてしまった、全く個人的な理由なんですけど。冬、やっぱり仕事が回り切れなくなって、季節労働者になってしまう感じになるんで、だからその辺の通年雇用がやっぱりできないっていうのが一番のネックというか、そういうふうな取り組みを何とか町とやっていければいいなという個人的には思います。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>今、商工会議所で運営させていただいているんですけども、リニューアルしてお陰様で幸先いいんですけど、冬になると確実に数字は落ち込むだろうな。経営委託をしているので、そこを見込んだ数字ということをしているんですけども、私の会社で道路管理をしていて、大体平均して1年に1回ないし2回吹雪の通行止めがあるんですよ。そうすると事前にお店を閉めて帰っていただかなくちゃいけない所があるので、そんなこともあって、バイカーとかそういう入込も含めて冬は間違</p>

	<p>いなく少し減るなど。ただ、以前の様な旅行形態では無くなってきていて、冬でもある一定数は来て休んでいただいたりはしていますので、昔ほどではないです。ただ、やっぱりそこに対してもうひと知恵入れていかないといけないかなと思っております。</p> <p>美幌峠に限らずですけど、この観光振興の部分で他に何かございますか。</p>
早坂委員	<p>道の駅、新しくなったんですけど、あんまり町内的に活用できていないですよ。来シーズンだと思うんですけど、車で来た人は行けますけど、JRで来た人が道の駅に行く術がないんですよ。なので、土日とかでもいいんで、午前中2回、午後1回とか。今なんかバスやっていますよね、ああいうの活用して、循環バスとか出してあげないと、駅前の自転車借りられます、行ってくださいって訳にもいかないので。そういうのをしてあげたらもっと活用できるんじゃないかなって思っているのと、あと、今美幌峠に地元のものってどれくらい置いてあるんですかね。</p>
中川部会長	<p>置いています。ただ、収益としてどれだけ売れているかとなると、やっぱり町外のものもそれ相応に売っています。</p>
早坂委員	<p>何割くらい地元のを置いているんですかね。</p>
中川部会長	<p>ごめんなさい、そこまで正確に把握できていません。</p>
早坂委員	<p>確か、道の駅の定義って三つぐらいあって、情報発信がどうか地元のを置いているかっていう、それが伴わないと道の駅として認定されないですよ。地元のもの置いていないですか、全然。一回調べてみてください。</p>
後藤経済部長	<p>全部資料もらっていますので、地元のもの置いていますよ。</p>
早坂委員	<p>だいぶ町内の物産関係の方々とか色々あったと聞いているんですけど、そういった状況って町は把握されているんですか。</p>
影山商工観光課長	<p>伺っています。</p>
早坂委員	<p>伺ってそのままですか。</p>
影山商工観光課長	<p>あくまで商工会議所さんの運営になっておりますので、それは商工会議所さんの方にはお伝えをしております。</p>
早坂委員	<p>伝えられて何かしているんですか。</p>
中川部会長	<p>全部ちょっと把握していないですけども、おっしゃるように美幌の商品だけで構成されているわけではないことは事実です。</p>
早坂委員	<p>それって、道の駅の定義上どうなんですかね。OKなんですか。OKだったらいいんですけど。僕、結構OKじゃないレベルまで来ているんじゃ</p>

	<p>ないかなと思うんですけど。電話一本で登録抹消できるんじゃないかって思うんですけど、匿名の電話で。町内の商店の方と色々あったと聞いているので、当初商品を置いていた方々、だいぶ手を引いていますよね。その兼ね合いでだいぶ地元のものって減っていると思うんですけど、そうなった時に道の駅の定義上問題ないのかなってというのがちょっと疑問に思っているのと、循環バスでも夏の間だけね、出してあげたらいいのになって思います。</p> <p>あと、建物の老朽化について記載あるんですけど、みどりの村とか峠の湯とか。物産館ぽっぽ屋も老朽化が激しいんですけど、そこは加えていただけないんでしょうか。雨漏りします、トイレが汚いって苦情が来ます、床が割れているって苦情が来ます、十分老朽化だと思うんですけど、そこは全然関係ないんでしょうか。駅前ですよ。物産館がある事で、あの無人駅が無人駅じゃないと思われるぐらいの効果を発している所ですよ。町の顔ですよ。みどりの村よりも、とりあえず駅前じゃないのかなって気がするんですけど、違うんでしょうか。</p> <p>これにつきましては、総合計画の72ページの本文の中段にありますけども、先ほど部長の方から説明ありましたが、峠の湯びほろやみどりの村などの既存施設という中でですね、包含の方はさせていただいております。この二つの施設以外にも観光施設ございますので、そういった意味で全て書ききれているものではないんですが、こちらの中で包含させていただいており、老朽化についての対応についてはですね、観光物産協会と話をさせていただきながら、実際、信太局長からこの部分についてということ申し入れがあって、お話も昨年度いただいておりますが、ただ、時期的なものだとか、そういったもので雨漏りがする場合としない場合、また、風の向きによってもする場合としない場合があるということでしたので、今年度はそういったお話をいただいているということもありません、もし緊急性のある場合は当然対応していくことが必要と考えますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
影山商工観光課長	
中川部会長	<p>駅舎は持ち物としてはJRさんなんでしたか。</p>
後藤経済部長	<p>駅舎はJRでぽっぽ屋が町です。</p>
中川部会長	<p>ということは、修繕なんかは町がってということなんですね。 それとさっき言った峠のアクセスなんですけれども、ここは別に交通の体系なんかであるんですけど。</p>
稲場主事	<p>あります。</p>
中川部会長	<p>あるんですよ。それは別の部会でやれていますか。</p>
稲場主事	<p>第1部会でやっています。</p>
中川部会長	<p>ご存知かもしれませんが、実は女満別空港と美幌町のアクセスというのも公共交通機関がないんですよ、正直言うと。事前に予約した乗合タ</p>

	<p>クシーみたいのがまだやっているのかな、あれは。だけどそんなに知れ渡っていないこともあって、基本的には自分の足で行かないと空港にも行けないというのが現状で、美幌の色々な公共交通各社はバスを出していないんです。</p> <p>それから、今おっしゃるように美幌峠だとかいうようなところも財源の兼ね合いもあるでしょうから、どういうことが有効なのかは僕もわからないのだけれども、ご指摘のようにリニューアルしたんだし、道そのものを活動の目玉の部分にしたいというようなことであれば、これからのイベントの在り方だとか、そういうアクセスのことなんかもですね視野に入れた事業展開ですかね、予算が必要なことなのかなと思います。実際にこれからね、美幌峠、美幌町だけじゃないんですけどもいろんなイベントをあそこを中核施設にして打つことが動き始めているんです。トレイルだとかいろんな事業が。町としてもね、そういう説明はされているんですけどもおっしゃるとおりいろいろまだ課題があるために、やっぱりそういう観点から取り組みをしていかなきゃいけないんだろうなあと個人的には思います。</p> <p>先ほど第一部会で女満別空港の利便性向上という意味合いの中での美幌峠、JR、美幌駅、女満別空港を経由する空港アクセスの充実ということの説明させていただいたところだったんですけども、ご存じだと思うのですが令和元年度末を持ちまして女満別美幌号が阿寒バスさんの方で廃止をされたという経過がありまして、その後に阿寒バスさんとしてはひがし北海道自然美への道DMOなんですけれども、こちらのひがし北海道ネットワークの1ルートとしてですね、季節ではありますけれども峠、駅、女満別空港を経由する釧路から知床までの定期観光バスの運行をされておりまして、それに対しまして町といたしましては、当時の女満別美幌号の時と同じように負担金という形で負担をさせていただいているところであります。夏の運行と冬の運行を行いますけれども、おっしゃるようにその一方通行のアクセスということになって、駅から峠へ行って戻ってくるというものではないのですけれども、女満別空港も含めた中で、今、北海道エアポートさんの方が女満別空港の方運営されておりますけれども、その中で大空町や北見市、網走市と周辺の自治体の中で全体的に第二次交通のアクセスの方を検討しておりまして、運輸局中心となってやっておりますので、その中でまた検討の結果を踏まえながらですね、町の方としても検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
早坂委員	<p>ちょっとしばらく変わらなさそうですね。</p>
中川部会長	<p>劇的に何かが変わるとかになるとどうしてもね、B/Cじゃないですけども、そのかけたお金にその効果みたいなものがどうしても求められる時代なので、だけれどもおっしゃるようにそういうことに問題点があるのは事実です。事実でございます、本当に。</p> <p>観光の部分に他に何かありませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>

中川部会長	<p>おそらく議論すれば尽きないぐらい色々なものがあって、さっきの商店街の問題と観光は本当に同じくらい色々あったのかなと思います。</p> <p>よろしいですか。では次、関連しますので次の方に行きます。地域特産品の振興ということでご説明をお願いいたします。</p>
後藤経済部長	<p>3-7 地域等産品の振興</p> <p>3-7地域特産品の振興でございますが、こちらにつきましては中期と全く変わりございません。よろしく申し上げます。</p>
中川部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは中期実績値を入れただけで、あとは前回と変わらないということですが、その事を抜きにしても何かこの部分で地域特産品の振興という大台の中で何かご質問があれば。</p>
早坂委員	<p>美幌町の特産品って何なんですかね、町が考えているところで。</p>
影山商工観光課長	<p>特産品の概念というところでは無いのかもしれませんが、商工会議所さんの方が中心になって進めていらっしゃる認証制度がございます。そちらの方、美幌町の補助金を活用されて、食品を開発されたものがまた認証を受けるというブランド認証があるんですけども、そういったものが美幌の場合ですね、特産品というふうにいえるのではないのかなと考えております。</p>
早坂委員	<p>アスパラは特産品ではないんですか。</p>
中川部会長	<p>専務いかがですか。</p>
田中職務代理者	<p>アスパラが有名になるのはすごい嬉しいのですが、なかなかね、それを言うとうちで作っている農産物全部になってしまうので難しいところですね。</p>
中川部会長	<p>相当頑張っていますよね、美幌のアスパラもね。午来さんのところも相当力を入れて。大空だとか近隣の皆さんも努力されてやっていますので。</p>
早坂委員	<p>まちの顔になる農産物ってなくないですか。アスパラはだいぶふるさと納税の返礼品で全国から注文来ますけど、地元だとかオホーツクとかで美幌町は何の農産物で有名って聞くとそんなにアスパラって出てこないんですけども。</p> <p>だったらもっと露骨に町をあげて盛り上げてくれたほうがいいんじゃないですかね。北見とかは玉ねぎって、そういうのパッと出ますけど、何作ってる町ってパッと出ない町ってなんかおかしくないですか。色々観光に力を入れるだとか言っておきながら、それこそ認証制度なんて町民は誰も知らないですよ。だったら日本全国から知られているアスパラだったりとか、トウモロコシだったりとか、イモや玉ねぎだったりを推してあげたほうがよっぽど簡単なんじゃないですか。そうやって認知度を上げれば、それをきっかけに町に買い物に行こうだとかで色々と芽ず</p>

<p>渡部委員</p>	<p>る式に上手くいくんじゃないですかね。 アスパラは美幌町、そんなに頑張っていないんですか、町内的には。町外的には頑張っている。</p> <p>テレビでも紹介されていましたよね。美幌町の農家でアスパラ作っている人。冬に向けて作付けのやり方とかね、そういうのテレビで紹介されていたから、あれは全道の人見てると思うんだけど。</p>
<p>田中職務代理者</p>	<p>アスパラについての事情を言いますと、なかなかそう簡単に耕作者が増えたり面積が増える作物ではないってところがあるんですよね。冬場の冬姫とか、かなり有名などころでは有名で、おっしやる通りで使っているんですが。</p>
<p>午来みらい農業課長</p>	<p>早坂委員のおっしやるようにですね、特産品をアスパラということでは、この中では加工品ということで美幌独自の個性的なものを特産品というところの位置付けということであって、先ほど田中委員もおっしやるとおり地域の野菜、農畜産物全て特産品の部類に入ることだと思っただけです。ただ、アスパラを推してって言っていただいたことは非常に心強い思いでございます。本町の一番の個性は、日本で唯一の全作型をやっている。年間9か月間出荷できるのは全国でも本町だけだと。それは冬アスパラガスをやったおかげによることの効果で、農協さんと生産者の皆さんと連携して町は年々ネームバリューを上げていって、おそらく過去11年で最高の生産量になるであろうことも予想しておりますし、農協さんからも新千歳空港での販売も打診されているというところで、ブランド力を高めるようなことは年々皆さんと連携して高めていって積み上げていっているところですので、アスパラガスを推すというってことは非常にありがたいお言葉ですし、ただ、ほかの農畜産物も一緒になってですね、美幌の農畜産物全体を底上げしていってネームバリューを上げていって、そしてその販売単価が農家さんに還元されるというところが一番でございますので、何が一番かというよりもですね、オール美幌町の農畜産物っていう考え方でいいと思いますし、その中でも個性的な冬のアスパラガスでしたり、先ほど申し上げたとおり長期出荷が可能なアスパラガスというところで、町の個性、差別化というところで推していきたいなという部分では、当然、この中にも記載がないだけで入るのかなというふうに私としては認識しているところがございます。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>早坂委員が言うとおおり、美幌と言ったらこれとパツと言ったら出てくるというですね、そういうPRの仕方だとかアイコンみたいなものはあるといいのかなとは思っています。</p> <p>それでアスパラがいいとかいうのは別だけれども、今、午来さんから説明があったように通年で出せるアスパラとかは、他の町にない、例えば芋とか玉ねぎだったら、どこそこにはどうしても負けちゃうとかどうしてもあるんで、アスパラだって他の町でよりたくさん作っているところはあるけれども、美幌はね、その部分では負けてない。例えば何かそういうアイコンみたいなものを町民もそれから町外に対しても統一するアイコンみたいなものを持てるような取り組みというのはもしかした</p>

<p>渡部委員</p>	<p>らね、観光それから物産と両面から必要なのかなというふうに思います。早坂委員は特に物産の方で深く関わっていらっしゃる的那种でそういう思いが強いと思うし、私もその通りだとちょっと思います。計画に書き込む書き込まないというのは別だけれども、その肉なんかでもせっかくその田村さんとか味噌さんとか、谷さんとか非常に知名度の高い方がこの町内にはいて、そういったものもね、北海道内である程度有名になっていますけれども、美幌でもパッと誰もがそう言って結びつくようなそういう政策というのは必要なのかなと、個人的な意見ですけど思います。やっぱりPRするというのはある程度図々しさも必要じゃないかなというふうに思います。</p> <p>多少反対かもしれない。というのは、旅行した時に淡路島通ったんですよ。そしたら、あそこ玉ねぎが全国で名産だなんて。そしてその販売所があるんですよ。それ見て、どこが玉ねぎだと思いましたよ。北見の方がすごいらって思ったんだけど。やっぱり本州方面、そういう自分ところの名産をハッター、そういったら語弊がありますけれども、大きくこれだっという感じでアピール力がなんかすごいなという。今、玉ねぎだけの話したんですけど、他のジャガイモだっそれだったら北海道の方があるだろうと、島原なんかはジャガイモの名産地だなんて観光バスのガイドさんも言って歩いているから、それまで九州でジャガイモなんか作っていると思わなかったっというのもあるんですけど、やはりPR力ってのはね、多少オーバーかもしれないですけどね、これが町の自慢なんだということをやっぴりアピール、行儀正しくやるといことも行政マンとしてそつなくこなすっというのもあるんですけども、多少一押し二押し、誰とでも会ったときに、私もしようと思っていますので。行政の方も一つ遠慮しないでアピールしたらいいんじゃないでしょうか、と勝手に思っています。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>本当に今おっしゃる話もそうですし、早坂さんの指摘もそうだけれども、ふるさと納税の観点からも美幌っというアピールできる武器を持つと、やっぱり寄付の集まり方も変わってくると。当然生産者との意見交換、意見を尊重しなくちゃいけないのでね。勝手にこちらだけで走るわけにはいかないけれども、やっぱりそういう武器は持つべきかなと個人的には思いますけどね。計画に記載するとかそういうことはわからないけれども、地域特産品のPRという項目がせっかくありますので、そういうことは個人的には思います。</p> <p>他には何かございませんか。</p> <p>(なし)</p>
<p>中川部会長</p>	<p>では次、消費者保護の充実を説明をお願いいたします。</p>
<p>後藤経済部長</p>	<p>3-8 消費者保護の充実 3-8 消費者保護の充実でございます。こちらにつきましても中期計画と同様、修正はございません。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>ありがとうございます。中期の実績をもとに特に変更点はないそうで</p>

<p>渡部委員</p>	<p>すけども、これもちょっと広く質問をお受けしたいと思います。消費者保護の観点から何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>すごい気になっているのが、町民会館とかで高額な宝石を引き取りますよとか、洋書も高いのに引き取りますよとか、ずっとやっているのすけども、話聞いたら最初は高く買い取ってくれるらしいんですよ。次何か持ってきてくださいって言ったらほとんどタダ同然で、それ出した人の話だけで一方的な話なんですけど。ああいうのって、あちこちの町で町民、美幌町だけじゃないんですよね。あっちこっち中標津だとかね。そういう業者、私が個人的に悪徳だと決めつけているわけではないんですけども、なんか不自然な、そして全部宝石類取られちゃったと具体的に話をきいている。だからそういう美幌町的にね、詐欺的商法ってあると思うんですけど、町の会館、施設を使ってというのは、個人的な意見なんですけども問題ありかなっていうふうに。それは教育委員会の方でその業者に貸すとか貸さないとかのチェックはされていると思うんですけどね。でも、一步間違えると逆に行政がお墨付きを与えているような、それは全くの個人的な感想なんでね、ちょうど今やっている人たちが怪しい人だぞってこの場所でデマみたいなのはすごい恐縮なんですけど、そのような経験をした方から話も聞いているので、消費者保護の話じゃないんですけども、そういう経済活動の人たちに公共施設を提供するのもしかがなものかなっていう話。</p> <p>あともう一つが高齢者の人たち4、5人集めて何か経済セミナーみたいなことをやっていたんですよ。ちょうど私、ロビーにいたんですけど、国債のどうのこうなので、帰り際に高齢の老夫婦が「とてもいい話を聞きました」って帰っちゃって。大丈夫かなっていう。その人たちが全て変だよっていう話を言っているわけではないんですけども、ちょっと違和感がありました。意見ですみません。</p>
<p>中川部会長</p>	<p>町民会館、教育委員会かわからないですけども、事前にある程度の素性だとかのチェックの可否は役場で。</p>
<p>後藤経済部長</p>	<p>公共施設の許可につきましては相当の理由がないと拒否できないんですよ。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>そういうものなんですか。</p>
<p>後藤経済部長</p>	<p>これは裁判でも争われていて、行政側が負けてることが多いんですよ。ですので、そこは公共施設ですので特に、法に違反しているだとかそういった部分がない限り、それを拒否できないんですよ。裁判で負ける事例がたくさんありますので。</p> <p>それで、そういった被害にあわれた方のためにこの消費者保護の充実ということで、消費者協会が相談窓口を設けてやっているということになりますので、クーリングオフだとか、そういった部分もすべてこの消費者協会の窓口の方でやります。その体制を行政として整えているという考え方になります。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>やっぱりそういうのがあったら窓口に行ってということですかね。</p>

後藤経済部長	<p>そうですね、何か生活するうえで不安なことがあれば、今しゃきっとプラザの2階に窓口がありますので、そちらに相談していただければと。</p>
渡部委員	<p>はい、わかりました。</p>
中川部会長	<p>何か他にありませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
中川部会長	<p>よろしいですか。それでは、今日予定していた議題はここまでなんですけども、今日全体を通じて、気になった点やどうしてもこれを言っておきたいということがあればお受けしたいと思いますけれども。</p> <p>(なし)</p>
中川部会長	<p>前段、ご説明したように3回の会議を予定しているようで、この後、2回で、そのうちの1日は予備日ということですので、今日初めてこういうことをやって、こういう会議体でこういうことを決めていくんだということが皆さん少しは飲み込めたのかなと思います。そういう観点で、もう一回資料を読み直して、後ほど気が付いたことがあれば後日お受けする、次の会議の時でも気になることがあれば、今日やったものについてもご質問をお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>よろしいですか。では今日はここまでということで、事務局に進行を返したいと思います。</p>
稲場主事	<p>ありがとうございます。今日は基本目標3、経済部所管事業に関して皆様にご審議いただきました。その中で、総合計画後期策定に向けて文言修正が必要だろうというご意見があったのが、農業の振興の部分の畜産に関する性判別精液の部分かと思います。その部分に関しては宿題ということにさせてもらいまして、次回の11月9日、第3部会の次回の会議なんですけど、その際に事務局の方からご報告させていただくような形でよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>了承</p>
稲場主事	<p>では、そのようにさせていただきたいと思います。</p> <p>第2回目の部会審議は11月9日（水）18時半から同じこの第2会議室で行います。次は基本計画目標4に関することを審議したいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、今日はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>